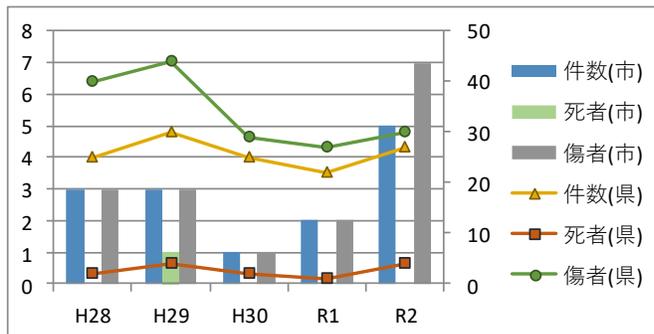


STOP! 飲酒運転

<事故発生状況>

飲酒運転が関係する人身発生件数について、市内では、平成30年に一度減少しましたが、令和元年から増加に転じ、令和2年には5件発生しました。県内では、令和元年に減少しましたが、令和2年には発生件数27件、死者が4名と、ともに増加しました。

また、県内の飲酒運転で検挙された人は、令和2年中の一年間で338人でした。



岩手県警察ホームページ「交通事故発生状況」「令和2年交通事故のあらまし」より作成

<飲酒による運転への影響>

「少ししか飲んでいないから」「アルコールに強いから」など安易な考えによる飲酒運転は大変危険です。お酒の強さに関わらず、少量の飲酒でもアルコールが脳機能に影響を与えて、安全運転に必要な注意力や判断力が低下してしまうことが、様々な調査研究で明らかになっていますので、飲酒したら絶対に車両等を運転してはいけません。(調査研究の詳細については警察庁HPをご確認ください。)

◇飲酒するとこんな影響がでます

- ・動体視力が落ち、視野が狭くなる
- ・判断力の低下や、気が大きくなり、速度超過や乱暴な運転につながる
- ・危険の察知や、ハンドル、ブレーキの操作が遅れる
- ・平衡感覚が乱れ、蛇行運転になる など

<飲酒運転根絶のために>

◇飲酒運転の厳罰化

- ・酒酔い運転 …5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - ・酒気帯び運転…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ※上記刑事罰の他、運転免許の取消しや停止などの行政罰も科されます。

※運転者本人はもちろん、飲酒運転の車に同乗した人、飲酒した人に車を提供した人、運転をする人に酒を提供した人にも **厳しい罰則**が科されます。

◇飲酒運転による死亡事故の主な特徴

- (警察庁HPより一部抜粋)
- ・発生時間は、22時から6時までで約6割。
 - ・運転者の飲酒状況は、酒酔い又は酒気帯び(呼気0.25mg/l以上)が約7割。
 - ・単独事故の割合が高い。また、運転者や同乗者が死亡する事故が多いが、**約3割は第三者を死亡させている。**

～運転者や周囲の人が飲酒運転をしない、させない取り組みを～

飲酒運転4(し)ない運動

- ・運転するなら酒を飲まない
- ・運転する人に酒を提供しない
- ・酒を飲んだ人に車を提供しない
- ・酒を飲んだ人の車に同乗しない



奥州市交通安全対策協議会